

羽村市教育委員会 様

学校名 羽村市立武蔵野小学校  
校長氏名 海東朝美 公印

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法及び学習指導要領に示された教育の目標を達成するために、人権尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の目標を設定する。

『新しい時代を切り開く、問題解決力・人間関係形成力・主体的実践力を一人一人が身に付けた学校』

- ◎よく考える子 : 自分で考え、自分の言葉で表現できる力（問題解決力）
- 思いやりのある子 : 人も自分も大切にできる力（人間関係形成力）
- 健康な子 : 心と体を鍛え、前向きに取り組む力（主体的実践力）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 小中一貫教育実施計画（三中校区版・第3期）に基づき、「相互交流」を重視した義務教育9年間の意図的・計画的・継続的な指導を目指す。その際、羽村市教育委員会が作成した小中一貫教育基本カリキュラムに基づく3学期制を活かした計画的な指導を行い、児童・生徒の資質・能力を育成する指導の充実を図る。
- 幼保小の連携を深め、すべての新入学児童が安心して学校生活を開始できる体制を構築する。また、羽村市子ども家庭センター等、関係機関との連携を推進し、全学年の学校教育の充実を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を目指し、各教科・領域においてコミュニケーション能力及び言語能力、読解力の向上を重視した授業を展開する。加えて、ICT機器及びプログラミング教育教材を活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成する。
- 学校図書館司書と連携を図りながら読書環境を整え、自ら読書をしようとする態度を育成し、知識を習得する力や文章を読み書きする力の向上を図るとともに、豊かな感性や思考力を養う。
- 学校の安全管理体制を常に見直し、実際に起こりうる想定をした避難訓練を行い、児童が自ら命を守る力を育成する。また、「交通安全」「生活安全」「災害安全」の指導を行うことで、児童の危機回避能力を高める。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、生活指導主任を中心に組織的にいじめ撲滅の対応策を計画・推進するとともに、三中校区道徳教育全体計画に沿った教育活動や子ども人権メッセージ活動等を通して、児童・生徒が人とのかかわりの中で、自他共に大切にしようとする人権尊重の精神や態度を育成し、いじめや不登校、自殺等を未然に防ぐ。加えて、児童の心のケアの充実を図り、いつでも悩みや心配事を話せる環境の整備を図る。
- 道徳科の時間を中心とした各教科等の指導の改善・充実を図りながら道徳教育推進教師を中心に組織的に「道徳教育」を推進し、判断力・心情・実践意欲及び態度を養う。
- 「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、小・中学校合同の授業改善推進プランを作成するとともに、授業力向上の視点を明確にした組織的なOJTや校内研究を実施し、児童の学力の向上を図る。
- 学校運営連絡協議会（小・中学校合同の学校評議員会）の学校評価を踏まえ、より良い小中一貫

## 第1表の2

教育を推進する。また、地域住民の協力・参画できる体制を作り、英語教育・羽村学・人間学や学校行事などの取組の充実を図ること、また、学校の経営の方向について地域保護者と情報共有を積極的に図ることを通して社会に開かれた学校体制を構築し、コミュニティスクールの準備を始める。

- 「食育」を推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立・維持を図るとともに、栄養教諭と連携した授業の充実を図る。
- 東京都教育委員会の服務研修指針に基づき、毎月1回の服務研修を計画的に行い、服務事故ゼロを目指す。
- 羽村市教育委員会が示す安全対策に基づき「校内安全指導計画」を作成し、すべての事故ゼロを目指す。
- 児童が「主体的に学ぶ意欲」をもち、「対話的で深い学び」につながるよう授業改善に取り組んでいく。そのために、プログラミング教育で身に付けた「プログラミング的思考」及び「見方・考え方」を働かせることに学校全体で着目し、授業の充実を図る。加えて、論理的思考力を身に付けるために、各教科等で問題解決的な学習の充実を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- 基礎的・基本的学習内容を東京ベーシック・ドリルに活用し、つまずきに立ち戻る指導を行う。併せて家庭学習を定着させるために保護者への啓発を行い、学習の素地として必要な資質・能力を確実に身に付けさせる。また、「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき「算数」の指導方法・指導体制の充実を図り、習熟度別指導を充実させることにより、下位層児童の課題を把握し、既習事項の学習の習熟に力を入れる。また、この成果を「基礎学力向上のための校内システム（さんさんタイム・授業の連携・放課後学習チャレンジ教室）」に活かし取組を充実させる。
- 課題解決学習の定着を目指し、論理的思考力の見える化を推進するために、全校で共通理解した学習形態を徹底して指導する。特に、ノート指導については、教科ごとに書き方を統一し、常に学習の「流れ」と「まとめ」を振り返ることができるようにし、「指導と評価の一体化」の実現を図る。
- 体育科の授業及び体育的活動を充実させるとともに、羽村市が実施する体育的行事や中学校の部活動への積極的な参加により、学校と地域と連携し児童の体力向上を図る。
- 小中教科部会で作成した授業改善推進プランを週ごとの指導計画に反映させ、習熟度別指導や教科担任制の試みを実施する中で体験的な活動、課題解決的な学習等を重視した授業を行い、児童に学ぶ楽しさや成就感を味わわせ、学び続ける意欲や知的好奇心を育てる。
- 言語能力を高める活動を重視し、自ら主体的に関わり合い、学び合いを大切にした授業により、児童の思考力・判断力・表現力や学びに向かう力、人間性を育成する。また、身に付けた資質・能力を活用し、自ら主体的に課題解決に取り組める探究型授業展開を構成する。
- 「東京都児童・生徒・体力・運動能力、生活・運動習慣等実態調査」の結果を踏まえ、教材・教具を整備し、体育授業の改善を図り、運動技能の習得や児童の体力向上への意欲の高まり、運動の日常化につなげる。休み時間を活用した運動時間の確保を通じて運動そのものの楽しさを味わわせ、継続的に運動に取り組ませる。
- 各教科等において、ICT機器を効果的に活用した授業を、年間を通して計画的に行い、児童の基礎的・基本的な学力及び情報活用能力を定着させるとともに、発展的・応用的な課題に意欲的に取り組ませる。また、自ら課題を発見し、習得した知識や技能を活用し、粘り強く解決していきこうとする力を育む。そのために導入した指導者用デジタル教科書を積極的に活用する。1人1台端末を常に活用できる体制を整える。
- 個別学習やペア、グループ学習など学習形態を工夫するとともに学習サポーターを活用し、児童一人一人に基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る。
- 特別な支援を必要とする児童を含め、すべての児童が活動内容を理解できるよう「ユニバーサルデザイン」を意識した全教室共通の環境整備をする。
- 司書教諭を中心に全教職員が連携し、学校図書館において、学びに必要な書籍が迅速かつ確実に児童の手に渡る体制を構築する。加えて、羽村市図書館との連携を図り、各教科等の年間指導計画に沿って本を活用し学習を深める。
- 学校図書館司書や図書ボランティア等を積極的に活用し、読み聞かせ等の活動について年間を通して計画的に位置付け、児童の読書活動の活性化を図り、思考力や豊かな感性、思いやりの心を育む。
- 「親学」の充実を図り、羽村三中校区において共通理解の上、学年の基準となる指針を配布し、家庭学習充実に向けた取組を推進する。

## イ 道徳科

- 道徳教育推進教師を中心に道徳の授業と道徳授業地区公開講座の改善・充実を図り、保護者・地域と連携しながら児童の道徳的判断力・心情・実践意欲及び態度を育成する。特に、「自己肯定感の向上」、「友達を思いやる心」の育成に力を入れる。学年の発達段階に応じた指導計画を見直し、児童の道徳的判断力・心情・実践意欲及び態度を高め、自立と自律の心を意識的に育てる。
- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラム（道徳科）の計画に基づき、年間指導計画を作成するとともに、「考え議論する道徳授業」への質的転換を行い、道徳授業の充実を図る。加えて、すべての授業において取り扱う内容項目について「自分事として捉え自らについて振り返る」ことがで

きる授業展開を目指す。

- 三中校区の道徳全体計画・年間指導計画、別業に基づき、教育活動全体を通して、人としての生き方を考えることのできる道徳授業を展開し、児童・生徒一人一人に自尊感情や規範意識、人権尊重の精神を育む。また、家庭や地域と連携して、規範意識を高め、いじめ防止など人権意識の向上を図る。
- 道徳科の適正な評価に向けた「校内検討委員会」を設置し、児童の成長を積極的に受け止め、認め励ますことができるようにする。
- ウ 英語活動・外国語活動
- 英語教育の学習を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- 低学年（第1学年及び第2学年）においては、羽村市独自のカリキュラムに基づいて、学級担任、ALTが役割を理解し、児童が積極的に外国語を用いた授業を展開しコミュニケーションをする楽しさを体感させる。
- 異なる言語や文化、習慣をもつ人々との交流活動を継続的に行うことを通して、児童一人一人が互いを尊重し「違う」ことの豊かさを感じることでできる素地を養う。
- 英語コーディネーターと連携を深め、楽しさを十分味わわせ、第5・6学年の外国語科における児童の学習意欲のさらなる向上につなげる。加えて羽村第三中学校との連携を図り、英語乗り入れ授業を年3回程度行う。

エ 総合的な学習の時間

- 羽村市、武蔵野小学区ならではの郷土や地域に根ざした特色を、児童が自ら発見し、学び、考え、判断する学習場面を設定し、探究活動等に主体的に取り組む態度を育成する。
- 人間学、羽村学では、探究的な学びを展開し、中学校と連携を図ったり、社会とつながって、「人、もの、こと」と関わったりしながら学ぶ授業を推進する。
- 学び方及びものの考え方（自己の生き方等）について考えることができる学習展開の工夫を行い、児童が主体的に参加できる授業を実施する。
- 子供たちが生きていくこれからの社会課題に触れ、自己の生き方を考え、キャリアパスポートに綴じていく。（地球環境、少子高齢化、地域活性化、エネルギー・食糧問題）
- プログラミング教育において、ICT機器を活用した授業を確実に実施し、市内全校に情報を発信するとともに他校との連携を深め、情報交換を行い、より充実した実践につなげていく。
- これからの食について考え、家庭と協働して生涯にわたる健全な心身を培う基礎を育む。

オ 特別活動

- 年1回中学校と合同で行う縦割り清掃活動（ふれあい班活動）を通して、高学年児童の自覚とリーダー性を高めるとともに上級生をお手本とする望ましい異学年集団を形成し、協調性や社会性を育てる。
- 年2回の「小中合同あいさつ運動」等を通して、中学校生徒会と児童会活動を連動させ、学校の課題を自らの課題として捉え、解決していこうとする態度を養う。
- 学級活動において、話し合いのスキルを育て、話し合いが活発に行われるようにし、身近な問題を自ら解決していこうとする主体的実践的な態度を養う。
- 中学校の部活動との連携を図り、小学生が合同練習等の経験をする中で、範を示そうとする中学生の姿勢や、小学生の憧れの心情を育む。部活動ボランティアを活用し、指導の安全管理を行う。
- 「キャリア・パスポート」を作成し、学校行事などゴールでの自分の姿を目標にし、そこに迫る具体的目標を決め、取り組みながら身に付いた力を自己認知する力を育成する。すべての児童が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、成長を自己評価できる環境を整備する。加えて、「社会とつながるプロジェクト」を活用し、行事ごとに自分の活動や内容を振り返る機会を設定する。

## (2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 「むさしのスタンダード」に則り、校内外における生活のきまりを共通理解し指導を徹底する。

- 人権尊重の精神のもと、「やさしさメッセージ」を柱に「私もぼくもみんな大切」の心を育てる。
  - 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、定期的に「校内委員会」を開催し、いじめの未然防止に努める。また、月に一度のアンケート及び「登校支援シート」の内容を共有し、いじめ・不登校の兆候を見逃さず、組織的に迅速に対応する。
  - 生活における規範意識を育て、不正に対しては生活指導部を中心に全職員が毅然とした態度で臨む。児童間のトラブルや保護者からの意見・質問に対しては、迅速・的確・丁寧な生活指導部を中心とした組織的な対応を行い、早期解決に向けた最大限の努力をする。
  - 安全教育では、以下の内容を徹底し、安全対応能力、危機回避能力を身に付けさせる。
    - 「交通安全」：日常的な指導の他、交通安全教室では実地訓練の体験学習を行い、道路の歩行や自転車走行での交通ルールを正しく身に付けさせ、交通事故を防止する。
    - 「生活安全」：セーフティ教室、不審者対応避難訓練、薬物乱用防止教室等を行い、不審者や薬物乱用から身を守るとともに、日常的に登下校、授業、休み時間、給食時の約束等、校内での安全な過ごし方について正しく理解させ指導を徹底する。
    - 「災害安全」：火事や事故、地震などの自然災害やミサイル対応から身を守るために、実効力のある避難訓練や東京マイ・タイムラインを活用した指導を行い、防災教育を徹底する。
  - 食物等のアレルギーによる事故を防止するため、全ての児童の食物等のアレルギーの状況を事前に把握し、学校での配慮・管理が必要な場合は、学校生活管理指導表により保護者、学校、給食センターで情報を共有する。加えて、全職員がエビペン講習を受講し、万一の際にも迅速に対応できる体制を整える。
  - 小中一貫した生活指導を目指し、「SNS学校ルール」を有効に活用し、情報モラルにおけるルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度を育て、自らの考えで行動し、自らを律し、自分や他人を思いやる児童を育てる。
  - 「SOSの出し方に関する教育の推進について」に基づき、児童の自殺を予防する取組として、東京都教育委員会が作成するDVD教材等を活用した指導を行う。
  - 子供たちが楽しく通える学校の実現に向け、いじめや不登校、児童虐待、非行防止の対策及び早期発見を強化する。学校不適応児童に対しては、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の場で情報を共有して児童理解を深め、対応を検討する。常に巡回教育相談員や巡回指導教員、都スクールカウンセラー、SSW等との連携を密にし、場合によっては、子ども家庭支援センター、民生児童委員、立川児童相談所等の外部機関やハーモニースクールはむらとも連携して支援に当たる。
  - 第5学年児童にスクールカウンセラーとの全員面談を実施し、教育相談の利用の周知と抵抗感の軽減を図る。
  - 担任が一人で問題を抱え込むことのないよう、学年内での話し合いや生活指導部、月2回の校内委員会、管理職への報告・相談を早めに行うとともに、児童理解を図るための研修体制を整える。
  - 児童質問紙調査により、体罰の有無を把握するとともに、養護教諭やスクールカウンセラー等による相談体制を整備し、児童の声が届く安心して学べる環境を確保する。
- イ キャリア教育（進路指導を含む）
- 保護者の意向を大切にしながら、個々の児童の適正就学について、就学支援委員会と連携して考えていく。
  - 幼稚園や保育園、中学校との連携により、児童一人一人の適性や能力を的確に把握し、児童、保護者、担任副担任等で十分に話し合い、納得した進路を選択できるようにする。
  - キャリア教育を基盤に教育活動を行い、人間学の「仕事調べ」や「プロから学ぶ」の学習を通して、将来に夢を抱くことのできる児童を育成する。また、児童・生徒の交流を活発に行い、身近な中学生に憧れの目を向けられるようにする。

○学校図書館司書と連携を密にし、キャリア教育に関わる情報を児童がいつでも調べられる環境を整える。加えて、学びの成果をキャリア・パスポートへ確実に記録できる体制を構築する。

(3) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回相談員や都のスクールカウンセラー、巡回指導・相談員等と連携し、校内委員会や教育相談機能を重視した組織的な指導体制を整備し、教員の専門性を高めるための研修を行い、不適応児童の支援の内容・方法の充実を図る。
- 特別支援学級の運営を、児童一人一人の能力を最大限に伸ばす個々のニーズに応じたきめ細やかで丁寧な指導の工夫を生かすとともに、「むさしの学級」の担任による、通常の学級児童への障害理解教育、むさしの学級児童と通常の学級児童の交流学習や共同学習、むさしの学級児童が通常の学級に在籍する「なかよし学級制」等を通して、互いを理解し、思いやる態度を育成する。
- 松林小学校、羽村東小学校の巡回指導教員との連携による特別支援教室の体制の構築を図り、個別指導を中心とした多様な指導形態で「自立活動」を行うことにより、発達障害等により様々な困難を示している児童に対して、在籍学級における適応状況の改善を図る。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 「社会とつながるプロジェクト」の実現に向け、教育課程上の各教科年間計画への位置付け及び、ICTを活用した専門家との連携、地域人材による出前授業等を整備し、確実に実施する。
- 高学年児童を中心に「武蔵野リーダーシップ」（児童が責任感をもって主体的に行動し、新しい考えを想像し、自分で目標を立て、自分たちで解決する児童の育成）に取り組み、学校の文化として全校児童に啓発する。この資質・能力の育成を通して、学校教育目標全体の達成率向上に繋げていく。
- 「小中合同ふれあい班清掃活動」や特別支援学級小中交流会、6年生が参加する中学授業・部活動体験、三中生徒会による新入生説明会、中学2年生が6年生を対象に行う職業調べ及び職場体験発表会等の人間学発表会他、小中合同挨拶運動等、意図的な交流活動の場を多く設け、児童・生徒の望ましい関係を築くことにより、小学生が中学生に憧れる気持ち、中学生が小学生に範を示そうとする気持ちを育てる。
- SDGsを切り口としたESD教育（持続可能な社会の在り方について主体的に思考し自ら実践する）を推進するために、教科横断的な授業を展開する。（「生活科・総合的な学習の時間」及び「各教科」、「特別の教科 道徳」において各学年で計画的に実施する。）また、ESD教育に向けた教員研修の充実を図り、その上で、児童が10年後の未来を想定しながら自らが主体となって課題意識をもち、課題解決を図ることができる授業を実施する。
- 「武蔵野情報科（年間時数：低学年10時間 中・高学年5時間）」を活用した情報リテラシー・情報モラル教育を実施しICT機器を活用した情報活用能力の向上につなげていく。
- オリ・パラ教育で培った「東京2020武蔵野小レガシー」を活かし、ボランティアマインド・障害者理解を伝達するとともに、平和な社会の実現に貢献できる児童を育成する。